

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	就労支援センターあんず	
運営法人名称	株式会社ワンスアンカー	
福祉サービスの種別	就労継続支援B型 就労定着支援	
代表者氏名	管理者 齊藤 裕子	
定員（利用人数）	28 名	
事業所所在地	〒 573-1106 大阪府枚方市町楠葉1-12-3 アンノ北山101	
電話番号	072 - 851 - 6606	
FAX番号	072 - 851 - 6607	
ホームページアドレス	https://www.onesanchor.com/	
電子メールアドレス	one@office.eonet.com	
事業開始年月日	平成 26 年 4 月 1 日（就労継続支援B型） 平成 30 年 9 月 1 日（就労定着支援）	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 3 名
専門職員※		
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 作業室4室、相談室2室、洗面・トイレ4室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

だれもが力をもたない赤子として生まれ、だれかを支え、だれかに支えられて、やがて力の衰えた老人になっていきます。
人が人としていきいてけるのは、人との関係をとおしてだけであり、しあわせはそのなかにしかありません。

【基本方針】

- ・ 尊重
誰もが違いを認めつつたがいを尊重すること。
- ・ 共感
痛み、つらさをおもいやり、喜びをわかちあうこと。
- ・ 工夫
視点をかえ、やり方をかえ、ないところから創造することで真の尊重、共感を実現すること。
- ・ わたしたちは、ときにささえ、ときにささえられるものとして、たがいのことを認め、だれにも権利を侵されることのない社会をめざします。
- ・ 地域社会の成員として、地域に根づいた活動をおこなっていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

作業は、工程を細かく分けることで、お一人お一人の特性や状態に応じて無理なく取り組めるようにしています。また障がいによって出来ないと決めつけず、色々な方法を考え、工夫し、出来ることを増やせるよう支援しています。

就職を希望する方には就労移行支援と連携しており、ビジネスマナーの研修や実習、ハローワークへの付き添い、面接練習、履歴書作成などのサポートもしています。就職後も長く続けていただけるよう、職場を訪問、相談支援をする就労定着支援も行っています。

また月に1～2回、レクリエーション活動もしています。（土曜日の午前中・希望者のみ）バーベキュー・いちご狩り・パン作り体験・映画鑑賞・夏祭り・工作やゲームなど、みんなで楽しく過ごせるイベントを企画しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年10月1日～令和8年2月28日
評価決定年月日	令和8年2月28日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901B032（運営管理・専門職委員） （ （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

利用者個々の能力を活かした作業ができるよう、工程を多く確保し、単一作業や同一作業ではなく、利用者の意向と能力に応じた、段階的な作業が行える体制が構築されています。利用者は、施設周辺の多彩な社会資源を活用し、休憩時間等で利用されています。就労継続支援B型事業所ではありますが、利用者の就労に向けた取組に力を入れられており、就労継続支援A型に近い、支援の提供が行われています。多機能型事業所として、就労移行支援・就労定着支援・自立訓練（生活訓練）も併設近隣で行われていることから、利用者の意向を踏まえた、利用者ニーズにあわせた総合的な障がい福祉サービスを提供することで、切れ目のない連携した支援の提供に努められています。

◆特に評価の高い点

【利用者の生活を支える支援】

就労継続支援B型の枠にとらわれず、利用者の生活にかかり必要となる、手続きや引っ越し等まで、利用者の困り事を解決し、利用者の自立が促進されるよう努められています。就労継続支援B型事業所ではありますが、一般就労を目指し、一般就労に繋げていく実績も、継続してあります。

◆改善を求められる点

【利用者ニーズの明確化】

把握している利用者ニーズの実現に向け、短期目標をより具体化し、明確化していくと、さらなる支援の質の向上に繋がれるかと思えます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度初めて第三者評価調査を受けるため、事前に職員全員が自己評価チェックシートを行いました。認識不十分のため書き進めない項目が多々ありましたが、改めて事業所の強みや改善点などに気づくことができました。中・長期的なビジョンを文書化するなど、明確に示すことができなかったことが残念です。組織や職員が少し頑張れば実現可能だというイメージできる将来像が見える化して、その実現のために取り組むべき具体的な計画を確立しなければならないことを学びました。今はボランティアなどの実習生の受入れや地域社会との繋がりがあまりないですが、理解者や協力者を獲得していき、地域へ貢献できるように取り組んでいきたいです。

これからも利用者の気持ちに寄り添いながら自己決定を尊重し、権利擁護に留意した個別支援計画を立てるとともに、利用者が安心して過ごせるような環境を作り、楽しくて温かい施設を目指して、職員一同邁進していきたいと思えます。受審に際し、不安と緊張がありましたが、再確認する良い機会をいただき本当に感謝しております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に記載されています。利用者・家族に向けたわかりやすく伝える工夫、職員が理念を意識して取り組んでいることを確認する取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、地域ニーズの把握に努められています。分析結果の明確化が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月、法人内の管理者会等で、情報共有・情報交換と共に、話し合いが行われています。課題の明確化と、各施設でも取り組めることの共有等が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期ビジョンがあります。実践状況を評価できる、客観的な内容の拡充・明示が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、施設内の各種計画があります。実践状況を評価できる、客観的な内容の拡充・明示が望まれます。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	施設の予定・計画策定については、職員間での話し合いを踏まえて策定に繋がられています。計画の明確化と、定期的に評価していく仕組みの確立が望まれます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	施設発行の通信紙等で、計画の概要や新規取組等について説明されています。利用者にわかりやすい、定期的な仕組みとしての周知方法確立が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年1回、アンケート形式の書面で職員個々の振り返りが行われています。自己チェックを踏まえた、評価からのPDCAサイクル確立が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員個々の振り返りに留まらず、職員自己評価を基にした、評価結果の明確化、施設全体としての評価明確化が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職責毎の業務内容が明示されています。平時・有事の際の、責任委譲含めた体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	オンライン研修を中心に、学ぶ機会があります。業務に関連する一般法令含めた幅広い内容の、共有・認識の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人規程のオンラインによる外部研修が実施されており、受講状況が管理されています。定期的に支援の質を、総合的に評価分析する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	業務上の課題や気づきについては、職員間での話し合いで、解決に向けて取り組まれています。定期的な仕組みとしての確立が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	各施設主体での法人面接により、採用が行われています。必要とする人材の明確化と育成含めた計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規程による人事管理が行われています。職員自身が将来像を描ける、基準等の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員個々との話し合い等を踏まえ、職員のワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう留意されています。職員のメンタルケア・健康ケアに関する取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体としての、オンライン研修計画があり、それに沿った研修の実施が行われています。職員個々の課題に即した研修内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人全体としての、オンライン研修計画があり、それに沿った研修の実施が行われています。研修結果の振り返りや見直しの仕組み確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	オンライン研修を衷心に、学ぶ機会があります。オンラインを活用することで、外部研修の機会が拡充されています。職員個々の課題、施設の課題を踏まえた研修機会の確保拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】 実習生の受入はありません。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	施設の通信紙によって、利用者等に対し、取組や計画等が公表されています。WAMネット公表で、規程の情報が公表されています。予算や計画、利用者の意見や相談等含めた、幅広い情報公表の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	支援の提供に関する業務については、法人全体としてのチェック体制があります。外部の専門家による、チェック機能の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	施設周辺地域の社会資源を利用者が活用されています。地域の清掃や、地域資源との小さな交流を積み重ねられています。地域との双方向交流取組拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下以降、ボランティア受入の実現には至っていません。地域との関わりを含めた、取組拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	利用者個々の必要に応じた、社会資源の紹介や連携が行われています。利用者が必要とする可能性のある社会資源を一見出来る、社会資源のリスト化が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	施設種毎の地域連絡会に参加することで、情報共有・情報交換が行われています。把握したニーズの明確化が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	把握した地域ニーズの分析・明確化を踏まえた、公益的な事業・活動の展開が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員が自己評価により、年一回振り返る機会が設けられています。実践状況を定期的に把握・評価する、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者との関わりについては、利用者の尊厳を損ねたり、羞恥心を抱かれないよう留意されています。場面毎の留意点等、手順やマニュアルの中での明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用者の特性にあわせた、資料や説明方法を用い、わかりやすく伝わるように努められています。併設施設等も含めた、説明や見学を行う事で、利用者自身のニーズや意向に沿った、支援の選択が行えるよう配慮されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時や計画の更新時には、利用者の意向を大切にし、利用者が必要とするのに適したサービス提供ができるよう留意されています。作業のみではなく、福祉サービスとしてのわかりやすい説明の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用者の意向を大切にし、現在の状況と将来の希望を踏まえ、必要に応じて、他のサービスへの移行や、一般就労等に繋げられています。移行に関する書式や手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	毎年、利用者に対するアンケートが行われており、提供しているサービスや職員の関わり方などについての意見が聴取されています。福祉サービスとしての満足度を測る、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情・相談に関する対応の流れが明示されています。解決の仕組みがわかりやすく伝わる工夫、設置されている第三者委員の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	相談先等の明示があります。利用者等が、複数の相談先・相談方法等がわかりやすく把握できる、伝え方の工夫が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	利用者からの相談は、クラウドシステムで記録、職員間での共有が行われています。意見・相談に対する処理や記録ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット収集の取組が行われています。リスクに関する、原因の探求や再発防止可能性等も含めた、検討の拡充が望まれます・	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対策マニュアルが設置されています。平時、日常日々行う予防の手順や手法の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	毎年の避難訓練実施や、飲料水・食料品等の備蓄が用意されています。実効性のある、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	利用者作業手順の明示があります。支援に関する手順や方法の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	体系的な支援に関するマニュアルの整備拡充と、定期的に評価見直しする仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	利用者の意向を踏まえ、担当者会議等を通して、振り返りが行われています。利用者ニーズをより具体的に明示し、達成状況が客観的に評価できる内容の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	職員間の話し合い等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、仕組みとしての体制構築が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	クラウドシステムを活用し、職員間での情報共有が図られています。計画の達成状況に関する記録の明示が望まれます。	

	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 書類等の取扱は、遺漏がないよう留意されています。不適切利用や漏洩発生時の対応明確化が望めます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
(コメント)	利用者個々が描く将来像の実現に向けた支援の提供が出来るよう留意されており、利用者が決めかねる場合は、選択肢や情報提供を行い、利用者自身が決定に向け考えられるきっかけを提供されています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	利用者個人の尊厳と権利を大切にし、意に反した関わりや利用者意向を妨げることがないように留意されています。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
(コメント)	利用者の意向や体調を尊重し、利用者の思いの実現に繋げる自立支援が心がけられています。生活面での支援も含めた、自立に向けた取組に努められています。	
A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
(コメント)	意思疎通や会話が困難な利用者には、個々の利用者に応じた、筆談や選択肢提供による意思確認、対話を行う等、利用者の真意を把握できるよう努められています。	
A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
(コメント)	利用者が、対応に困ったり、返事に困っている場合でも、利用者のペースを大切にし、急かすことなく、利用者自身の意思が表示できるよう留意されています。	
A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
(コメント)	利用者個々の就労プログラムに沿った、支援の提供に努められています。就労時間以外では、様々な余暇活動を取り入れられており、利用者アンケートに基づく、活動内容となるよう配慮されています。	
A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a
(コメント)	利用者の特性や状態を踏まえ、利用者自身の思い、考えが把握できるよう留意されています。利用者の様子や反応等から違和感を感じる場合には、選択肢や話の幅を拡げ、利用者の意向に沿った支援の提供に繋がられるよう努められています。	

A-2-（2） 日常的な生活支援		
A-2-（2）-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
（コメント）	利用者個別で、支援や援助が必要な場合は、対応出来る体制があります。	
A-2-（3） 生活環境		
A-2-（3）-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
（コメント）	快適な就労場所となるよう、就労上の安全配慮と、働きやすい空間作りに配慮されています。利用者が個別に休憩、またはレスパイトできる環境整備が望まれます。	
A-2-（4） 機能訓練・生活訓練		
A-2-（4）-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
（コメント）	利用当日の利用者の状態や意向を踏まえ、利用者に適した作業を担当できるよう留意されています。また、時間帯毎で内容を検討する等、柔軟な対応に努められています。	
A-2-（5） 健康管理・医療的な支援		
A-2-（5）-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
（コメント）	利用者の様子や表情により、違和感を感じた場合は、利用者に声をかけると共に、検温等状態の確認を行い、必要な医療に繋げたり、帰宅静養を促したりしています。様々な疾病や健康管理への、職員研修拡充が望まれます。	
A-2-（5）-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	—
（コメント）	【非該当項目】 医療的支援未実施事業所	
A-2-（6） 社会参加、学習支援		
A-2-（6）-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
（コメント）	利用者の意向を踏まえた、自由参加の様々な社会参加やレクリエーションが、通常開所時間外の日曜等にも行われており、興味のある利用者には大変喜ばれています。	
A-2-（7） 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-（7）-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
（コメント）	利用者が必要とする手続きや、利用者の生活変化に伴い必要となる事等、本来業務以外の部分でも、可能な範囲で利用者の生活を支え、自立していけるよう努められています。グループホームや短期入所等への見学や移行も積極的に取り組まれています。	
A-2-（8） 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-（8）-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
（コメント）	必要に応じて、家族等との情報共有・情報交換が行われています。利用者の体調に、異変や違和感を感じた場合は、利用者の承諾を得て、家族等に連絡が行われています。家族への情報共有・情報交換に対する、ルールや手順の明確化が望まれます。	

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-（１） 発達支援		
A-3-（１）-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
（コメント）	【評価外項目】 評価対象外施設	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-（１） 就労支援		
A-4-（１）-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
（コメント）	利用者個々の体調や気分、能力を踏まえ、より貞節な作業が選択できるよう、工程の多様化が図られています。利用者の意向を踏まえた、将来像を話し合いにより作り上げていき、利用者の意向に沿った自立、一般就労に向けた支援に努められています。	
A-4-（１）-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
（コメント）	利用者の状態や移行、能力に応じた作業に対応出来るよう、作業工程を多彩に用意し、その日、そのときに応じた作業の選択ができる状況があります。	
A-4-（１）-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
（コメント）	就労継続支援B型事業所ですが、一般就労への移行実績も継続しており、併設する就労定着支援・就労移行支援との連携や支援継続で、利用者に応じた就労移行、やそれに備えた自立支援が提供されています。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全利用登録者
調査対象者数	有効回収数 42 人
調査方法	大阪府参考様式項目から実施する項目を施設と提供サービスの内容を踏まえ話し合いの上決定し、全利用者に対して、アンケート用紙・返信用封筒を配布。利用者から直接、評価期間宛返送にて回収。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、利用者と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・職員のやさしさ（丁寧、かんかんに怒らない）。 ・弁当が安い。
- ・一人一人に合わせて作業内容を考えてくれる。 ・いつも楽しい。
- ・作業を滞りなくいただき、問題を解決してくれるので良好。
- ・職員が利用者一人一人の悩みを聞いてくれる。
- ・自分が悩んで落ち込んでいる時に、職員が心配して声掛けをしてくれ気持ちが明るくなった。
- ・障がいに対して比べない。 ・さ行は行が言いにくくても笑わない。
- ・好きな仕事がたくさんある。 ・工賃がもらえる。
- ・送迎してもらえることが本当に助かる。 ・レクリエーションが楽しい。
- ・障がい特性に合わせた柔軟な対応をその都度してもらえる。 ・トイレが男女別。
- ・ロッカーがある。 ・休憩室がある。 ・PCの練習でSEEDにさせてくれる。
- ・トイレが清潔。 ・細かい説明を笑顔でしてくれる。 ・個人の机がある。
- ・困ったこと相談したいことがあるときの対応が早い。
- ・就職活動や作業所での過ごし方、今後について一緒に考えてくれる。
- ・利用者の様子をよく見ている。

【総括】

利用者に沿った関わりや支援が提供されていることが見受けられます。利用者の自立とやる気に繋げられる関係性と支援の提供が反映されているようです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等